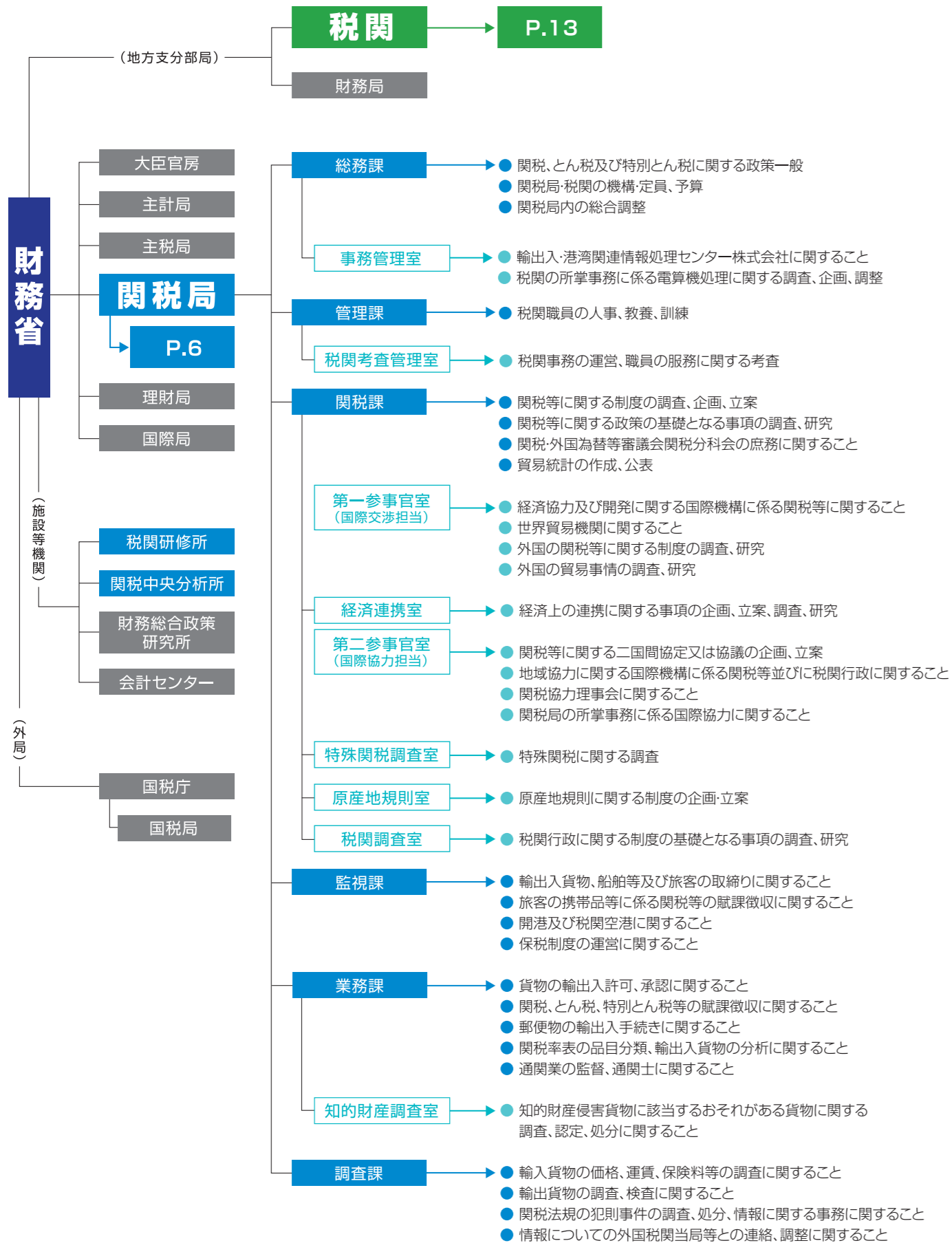


財務省税関の組織

財務省税関の組織



業務紹介 財務省関税局

財務省関税局は、関税政策・税関行政の企画立案、諸外国との交渉・調整、途上国支援などの業務を通じ、直接的・間接的に税関の3つの使命の実現を目指しています。関税局が所掌する幅広い業務について、各担当職員からご紹介します。

業務紹介 財務省関税局



関税政策 加藤 美帆

協定交渉の現場から国内での協定の実施まで

P.7



関税政策 川口 力也

貿易の健全な発展を支える関税政策

P.8



税関行政 北川 皓子

世界をリードする税関であるために

P.9



税関行政 牧村 慎一

税関行政の羅針盤として

P.10



国際協力 松崎 貴弘

国際協力の舞台裏

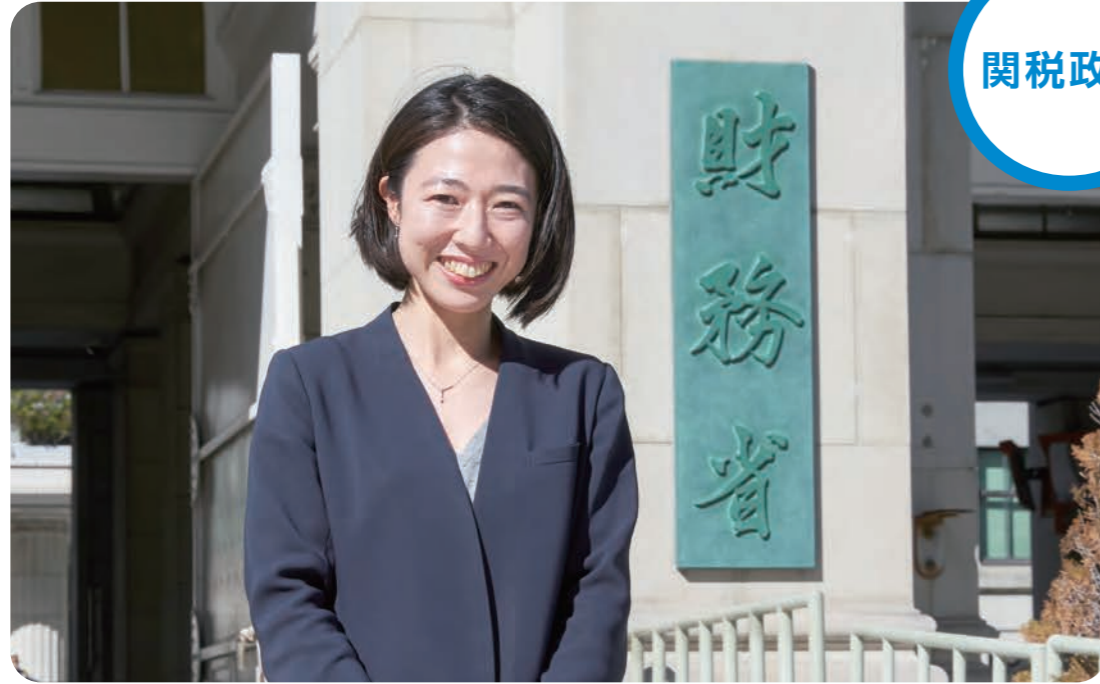
P.11



国際交渉 出井 昌孝

新たな経済連携協定交渉に臨む

P.12



関税政策

加藤 美帆

KATO Miho

関税局 特殊関税調査室
課長補佐
【平成16年度入省 行政】



関税政策

川口 カ也

KAWAGUCHI Rikiya

関税局 関税課
上席調査官
【平成24年度入省 理工】

協定交渉の現場から国内での協定の実施まで

特殊関税:特別な場合に高い関税を賦課する

私が現在担当している特殊関税制度とは、政府が、特定の品目の国内産業を保護する必要性を認める場合などに、輸入品に対して通常の関税以上の関税を賦課する制度です。具体的には、緊急関税(セーフガード)、相殺関税、不当廉売(アンチダンピング)関税、報復関税といったものがあり、近年は、太陽光パネルや電気自動車用蓄電池、医薬品といった、重要物資のサプライチェーン強化、経済安全保障の観点からも注目されています。関税の設定についてはWTO協定に詳細なルールが定められていますが、特殊関税は、一定の条件を満たせば、協定上約束した税率を時限的に引き上げてよいとする、協定上認められた各国の権利です。

半年前まで私は、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部で、WTOの会合に参加する外交官として仕事をしていました。WTOは、国際経済を規律する唯一の機関であり、同時に極めて政治的な側面を有しています。WTOを取り巻く状況はルール交渉の最盛期と大きく変わりましたが、現在もそういったダイナミズムの中で動いています。WTO協定の執行部門である財務省・特殊関税調査室では、このダイナミズムをしっかりと見極め、適正かつ効果的に措置を発動することが求められています。

ワークライフバランスとは

これまで、職務上沢山の貴重な経験をしりましたが、4年間のジュネーブ勤務も公私共に充実したかけがえのないものでした。WTOで勤務する事務局員も各国代表部の外交官も皆優秀で、彼らとの日々のやりとりは決して容易ではありませんでしたが、刺激的で楽しいものでした。時に政治的に難しい問題を扱ったり、内部情報を聞き取ったりしなければならぬ外交官にとって、人間関係の構築は極めて重要です。そのため、しばしば国を代表する立場を離れて、「週末どうだった?」「休暇の計画は?」といった、個人的なキャッチアップを重ねます。こうして築き上げた関係性は今、仕事を超えて私の人生を豊かにしています。

霞が関勤務は4年ぶりですが、以前よりずいぶん働きやすくなったと感じます。テレワークの環境も整い、各々が自分にあったスタイルで仕事をしながら、趣味や自己研鑽、家族との時間など、日々の生活を充実させています。バランスは多種多様ですが、良い仕事は、日々の生活に充実感を与え、人生を豊かにするものだと思います。

My Private Time

自分を完全にオフの状態に出来るのは、やはり家族や友人との時間、そして旅行です。音楽や絵画をゆっくり楽しんだり、大自然の中で思い切り体を動かしたりする時、美味しいお酒や食事を、気の合う友人や家族と楽しむとき、仕事から離れて本当に好きなものを思い出すような感覚を得られます。

人生を豊かにする勉強と読書の時間も、平日の隙間時間を利用して少しずつ増やしていきたいと思っています。



貿易の健全な発展を支える関税政策

関税政策を通じた貢献

関税とは、輸入品に課される税であり、国内産業保護を図る役割があります。一方で、関税が課せられると、輸入品の価格が上がり、消費者にとって輸入品が手に入りにくくなることも考えられます。関税課では、輸入品が国民生活と切り離せない中、税関の使命でもある貿易の健全な発展を支えられるよう、この関税の性質を考慮しながら、関税政策の企画・立案を実施しています。具体的には、各品目の関税率の見直しや輸出入に関わる関税制度の整備などについて、これらを規定している法律の改正によって政策を実現し、社会に貢献していきます。

実際の仕事の流れを簡単に紹介すると、まず、財務省内だけではなく政府内の関係府省庁と政策の効果などに関する議論を尽くして方向性を検討します。その後、外部の有識者で構成される関税・外国為替等審議会にてその方向性を固めていき、法律案を作成していきます。最終的に国会での審議を経て、法律案が成立することになります。関税政策は上述の通り、国内産業や貿易に与える影響が小さくないことから、その責任の大きさを日々実感しています。

社会の変化への対応

例えば、輸入品への関税率を検討する際、生産者と消費者の相反する利益がある中、全体

の利益が大きくなるように社会情勢を踏まえつつ議論を進めていきます。ただし、経済連携協定の締結、越境電子商取引の急速な拡大による国際物流の加速、DXの進展、AIの発展など、社会は大きな変化を続けており、今後もこの変化は、より速く、より大きくなるのが想像に難くないものです。社会に貢献できる時代に即した関税政策を実現していくためには、我々も変化を恐れず、新たな形を見出していくことがより一層重要に感じるとともに、財務省税関はこういった経験を培える職場です。

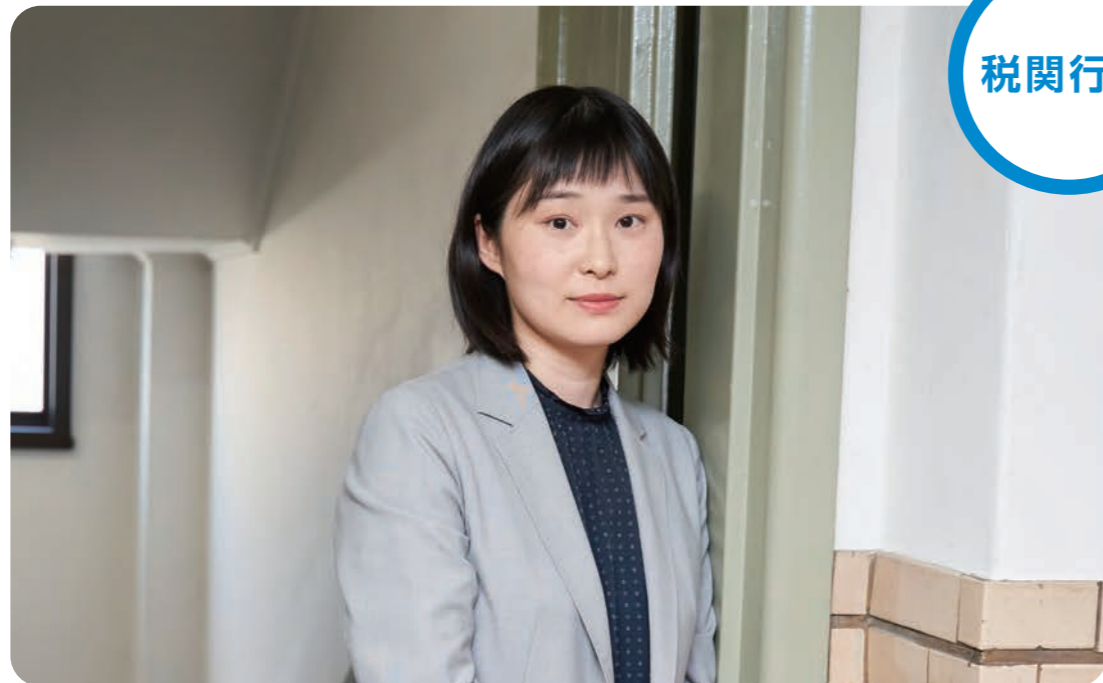
様々なフィールドでの活躍

税関総合職に採用されますと、関税政策の企画立案・法律の改正作業だけではなく、幅広い分野で活躍する機会が多く得られます。私自身も、経済連携協定などの国際交渉や出入国旅客の荷物の取締りに関する企画・立案(関税局)、マネーロンダリング・テロ資金供与への対応(国際局)、他省庁への出向(国土交通省)、英国留学など、様々な経験をこれまで積ませていただきました。急激に変化する社会の中で、国内外問わず多様な経験を積むことができる財務省税関は、組織とともに自分自身も大きく成長できる職場だと思います。

My Private Time

より良い仕事をするためにも、オンオフのメリハリをしっかりとつけるようにしています。休みの日は普段の生活と切り替えるため、家族と近所の公園や神社に散歩するなど、ゆったりとした時間を過ごしています。また、自分のバックグラウンドが理系であることもあって、家の中では気晴らしにプログラミングの勉強を始めました。





税関行政

北川 皓子

KITAGAWA Hiroko

関税局 知的財産調査室
上席調査官
【平成26年度入省 経済】



税関行政

牧村 慎一

MAKIMURA Shinichi

関税局 監視課
課長補佐
【平成20年度入省 理工】

世界をリードする税関であるために

日本の知的財産侵害物品の水際取締り制度

私は、関税局業務課で、税関における知的財産侵害物品の水際取締りに関する施策の企画・立案を担当しています。日本税関は、関税法に基づき、輸出入されようとする貨物が特許権、商標権などの知的財産を侵害する貨物に該当するかを、権利者・輸出入者、双方の意見を聞いて判断しています。そして、侵害に該当すれば、貨物の没収・廃棄という強い行政処分を行うこととなります。諸外国では、この侵害の判断は裁判所で行うとしている国もありますが、日本では税関が判断を行います。税関に高度な専門性が要求されることとなりますが、その分、迅速な判断を行うことができ、日本税関は、高い差止め実績を誇っているところです。

ただ、世界をリードしていく税関であるためには、こうした制度設計に加えて、変化に対応していくことが不可欠です。近年、越境電子商取引によるBtoC取引により模倣品が輸入されることが多くなっています。関税局では、令和4年関税法改正により、個人使用のために輸入する模倣品であっても、「海外の事業者から郵送等で国内に持ち込まれるもの」は、商標権・意匠権侵害として税関の水際取締りの対象とすることにしました。変化に対応するため、こうした制度の見直しを行うことが、関税局の重要な業務です。

税関の現場と向き合う中で

ただし、新たな制度を円滑に実施するには、全国の税関の知的財産担当部門や、知的財産センター（専門分野について税関の統一的運用を担うセンター機構）と粘り強く調整し、具体的な運用を決めていく必要があります。例えば、越境電子商取引は単純な取引形態ばかりではないので、各取引の中のどの者を「海外の事業者」として認定し侵害の判断を行うのか、判断基準を積み上げ、それを税関の現場に共有する必要があります。

税関総合職は、若手のうちから関税局・税関の双方の部署を経験することとなります。私自身も税関で勤務した経験によって、税関から関税局がどのように見えているのか想像する力が養われ、今の自分の糧となっていると感じます。（といっても、税関の現場のカウンターパートは専門知識の豊富なプロフェッショナルな方ばかりで、まだまだ太刀打ちできませんが、追い込まれて必死で勉強するのもまた税関総合職の醍醐味だと思います。）

税関行政に関する制度の運用は、税関の現場の多くの職員、ひいては国民に広く影響することとなります。相手の立場で考えることのできる温かい方と、ぜひ一緒に働けたらと思っています。

My Private Time

休日は、子どもと公園などに出かけます。平日時間がとれない分、自然の中で思い切り遊び、楽しい時間を共有できるように心がけています。仕事で上手くいかないときも、子どもと向き合うと元気が湧いてくるので、子どもはすごい存在だなと日々実感しています。といっても、子育ては思うとおりにならないことばかりなのですが、出勤すると気持ちが切り替わり、かえって悩みを忘れるので、仕事とPrivateどちらも自分にとって大事なものだと思っています。



税関行政の羅針盤として

将来の税関の姿をイメージして

2023年の訪日外客数は2,500万人を突破し、コロナ禍前の2019年比8割程度まで回復したことが発表されました。こうした数字の背後には、水際の最前線で様々なドラマが繰り広げられています。例えば、外国人旅行者向け消費税の免税制度ですが、税関においては、旅客が空港などで出国する際に免税品を所持しているかどうかの確認を実施しており、所持していなかった場合は、消費税の賦課決定を実施しています。令和4年度は、367件、約22億円の賦課決定に至り、制度の不正利用が問題となっています。

このような中で、令和6年度税制改正大綱において外国人旅行者向け免税制度の見直しが決定されました。今後、諸外国で採用されているような購入時には税込で販売し、出国時に持ち出しが確認された場合に消費税相当額が還付される方式へと移行することとなります。制度の詳細については、令和7年度税制改正大綱で結論を得ることとなっており、こうした制度の見直しは、税関のオペレーションにも大きな影響を与えるため、将来の税関の姿をイメージしながら制度面と執行面の両面から詳細を検討しているところです。

想像から実行へ

将来の税関の姿をイメージする上で欠かせないことは、様々なステークホルダーの視点です。税関は、航空会社、国土交通省、法務省、厚生労働省、農林水産省などの関係者と協力しながら水際取締りなどの業務を行っています。こうした関係者の視点も踏まえながら調整を行い、税関行政を円滑に進めることが求められています。

財務省税関を志す方へ

税関と聞くと海外旅行から帰国した時に黄色の携帯品申告書を提出して荷物の検査を受けるところというイメージでしょうか。このパンフレットを読まれた方は、税関が担う業務の幅広さや重要性について知るきっかけになったかと思います。今度はぜひ、直接、税関職員の声を聞いていただき、自分の将来像を描いてみてはいかがでしょうか。お待ちしております！

My Private Time

休日は、家族との時間を大切にしています。最近、5歳になる娘はアニメに夢中で、映画化されると映画館へ、新しい本が出版されると書店へ、イベントがあるとその会場へと足を運び、日本のアニメ文化にどっぷり浸っています。その他、プールに行ったり、遊園地に行ったり、雪まつりに参加したりと、将来の娘の姿をイメージして、非日常を楽しむようになっています。





国際協力

松崎 貴弘

MATSUZAKI Takahiro

関税局 第二参事官室
上席調査官
【平成24年度入省 理工】



国際交渉

出井 昌孝

DEI Masataka

関税局 経済連携室
課長補佐
【平成16年度入省 経済】

国際協力の舞台裏

歴史と意義

国際協力の形は様々です。私たちが実施する「関税技術協力」の歴史を振り返ると、1970年に開発途上国税関を対象として実施した研修プログラムを皮切りに、世界税関機構(WCO)等の国際機関に拠出する資金を活用した独自のプログラムを開始するなど、順次そのスキームを拡大しながら約半世紀に渡り事業を展開してきました。また、アジア太平洋経済協力(APEC)などの緩やかな地域共同体を通じて、日本が有する知見・経験を各国に共有するとともに、最新の国際動向の把握に努めてきました。

開発途上国では、国家歳入のうち税関で徴収される税の割合が高い場合が多く、税関の徴税能力強化が経済の安定的発展に不可欠です。加えて、開発途上国税関における手続の調和・簡素化や密輸・テロ対策の強化がもたらす貿易円滑化やセキュリティ確保といった恩恵は、受益国に留まらず国際社会全体に及びます。このような特性を踏まえ、日本は関税技術協力のパイオニアとして、この分野の活動に貢献してきました。

未来に向けて

日本が支援活動を行うにあたって一貫して重きを置いてきたのは、支援対象国の個々の職員の能力をいかにして高めるかということです。このようなアプローチは、資金提供や物品

供与とは異なり、制度の構築や執行能力強化に直接貢献できるとともに、支援対象国との良好な関係構築に役立ちます。私自身、技術協力政策の協議や日本の知見・経験共有のため、国際会議に出席したり、パネリストとしてパネルディスカッションに参加する機会がありますが、日本の技術協力や知見・経験が高く評価されていることを肌で感じます。これは、この分野の活動に尽力してきた先人達の努力の賜物ですが、同時に今私たちがしている仕事がかつからの国際社会における日本への好意や信頼の基礎となるとも再認識します。

近年、新興国を始めとするかつて存在しなかったドナーの興隆によりドナー間の競争が熾烈化しており、日本の顔が見える支援を継続していくことが益々重要になっています。また、支援対象とする国々も、日本との経済的な結びつきの深さのみならず、地政学的重要性なども考慮しながら検討する必要が出てきています。このような環境変化を踏まえて、日本が果たすべき役割を果たしつつ、将来に渡る日本の国益と国際的地位を高めていく、そのための戦略を考えています。

私たちの職場

私は入省以降、財務省関税局にてWTO関連の国際交渉、税関関連のシステム構築、関税政策に係る広報、危機管理、関税関係法令の改正などに携わってきた他、神戸税関にて取締り、

通関、事後調査といった実務を経験しました。それぞれの職場での業務はどれも思い出深く、素晴らしい先輩や同僚に恵まれました。また、入省6年目には人事院の長期在外研究員として英国の大学院に留学する機会をいただき、公共政策学と法学の修士号(MScとLLM)を取得しました。どの経験もその後の業務に生きており、人として成長する機会と社会に貢献する機会にあふれる職場です。このパンフレットを手にとっていただいた皆さまに興味を持っていただけると嬉しく思います。

My Private Time

音楽が好きで、休日などに楽器を弾いています。とても奥が深く一進一退を繰り返していますが、一緒に練習してくれる子供の上達を励みに楽しんでいきます。



新たな経済連携協定交渉に臨む

国際交渉の舞台裏

特定の国・地域間での貿易を促進するため、輸出入にかかる関税の撤廃・削減などを約束したものがEPA(経済連携協定: Economic Partnership Agreement)です。日本では、2002年発効の日シンガポールEPAを皮切りに、これまで20本のEPAが発効しています。近年は、アジア太平洋の11ヵ国によるCPTPP(2018年12月発効)や、中国・韓国も参加するRCEP(2022年1月発効)など、複数国かつ大型のEPAの発効が相次ぎました。

財務省は、①関税制度、②税関行政、③財務省所管物資(酒類・たばこ・塩)を所管する立場からEPA交渉に参画しています。今後も、サウジアラビアやアラブ首長国連邦など6ヵ国で構成するGCC(湾岸協力理事会)とのEPAなどが控えていますので、交渉の進展に貢献するとともに、EPAの円滑かつ適正な実施などを確保できるよう、入念に準備して交渉に臨みます。

経済連携室では、交渉のほかにも、輸出入者にEPAを使ってもらえるようEPA利用促進に向けた取組を進めています。動画コンテンツやリーフレットなどによる情報発信に力を入れているほか、輸出入者向けのセミナーなどで講演や意見交換を行っています。輸出入者との交流

では、教えるよりずっと多くのことを教えてもらっています。ここで得た知識が交渉で活かされることもあります。

記憶に残る業務経験

財務省税関に採用されると、前述の国際交渉のみならず、幅広い業務に携わることとなります。私自身の経験のうち思い出深いものを紹介します。中国・北京の大使館に向向していた3年間には、日本・中国の間に様々な大きな懸案が横たわる中、中国税関や中国に進出している日本企業とともに様々な活動に取り組みました。また、東日本大震災があった年には、貨物の通関業務を担当していました。被災地のために何か少しでも貢献したいとの想いをもちつつ、復旧復興のために必要な物資が円滑に通関されるよう努めました。この先も多様な課題に直面し乗り越えていくことになると思います。皆さんも財務省税関で記憶に残る業務を経験してみませんか。

My Private Time

働き始めたばかりの若かりし頃は、年末年始、ゴールデンウィークに夏休みと長期休暇のたびに海外旅行に行っていました。中国・北京に赴任したときは、地方都市も含め中国各地を訪問する機会を得ました。大阪税関で働いていたときは、関西一円の寺社仏閣などを巡りました。

最近は飼いネコの世話もあり遠出はしていませんが、近所のちよっとした名所旧跡をよく訪ねています。

